

余暇研究者による余暇善用思想の再生産

Ideas on the Good Uses of Leisure by Leisure Researchers

島田 勇 登

Yuto SHIMADA

(和歌山大学大学院教育学研究科)

小 関 彩 子

Ayako OZEKI

(和歌山大学教育学部)

2019年10月11日受理

Abstract

Leisure social theory was actively discussed in Japan from the 1960s to the 1980s. Among other things, leisure social theory in the 1970s functioned as a critique of industrialized leisure. On the other hand, ideas on the good uses of leisure which began in the pre-war period remained deeply entrenched and influential in the post-war period as well. In this paper, the definition of leisure time in the 1960s and 1980s is analyzed from the perspective of leisure social theory discourse. Attention is given to the fact that self-realization as included in the definition of leisure was not actually a part of the ideas on the good uses of leisure and an attempt to critique this is made.

1. はじめに

余暇が学術研究、とりわけ社会科学の領域の中で対象として扱われるようになったのは、1899年にヴェブレン(Veblen, Thorstein)が『有閑階級の理論』を著したことに始まるとされている。ヴェブレン以前の知的探求においては、古代ギリシャの哲学者アリストテレスなどを挙げることができるが、余暇を享受する対象が富裕層らによって構成される意味での「市民」であり、現代的な余暇享受者の実態とかけ離れているため、注意する必要がある。また、日本での余暇研究は、大正期、権田保之助による大衆娯楽研究がその起りだとされているが、こちらは、権田の研究が後に、国民文化としての余暇、すなわち、軍国主義的なイデオロギーへと転じたという意味で、慎重に扱う必要がある。このような、余暇を軍事的に利用しようとする動向は、1930年代から40年代にかけては、全世界的にみられたことである。そのため、戦前期の余暇と戦後期の余暇をどのように接続すべきかは、議論の対象である。

本研究においては、対象をマス・レジャー研究が行われるようになった1960年代から1980年代の日本とすることで、今後の研究の起点づくりを行うこととする。このような時代設定をおこなった理由については、後述する。

その上で、本論文の主要な目的は、余暇が社会的に構築される関係概念であるとの前提に基づき、1960年代から80年代までの余暇をめぐる言説から、どのような枠組みが余暇を規定していたのかを明らかにすることである。

これまでの余暇研究の多くは、「余暇とは何か」という定義づけや、余暇に内在する本質的な概念への探究に向かっていた。しかし、それらの試みは現在においても、藤竹(1973)の指摘の通り、「どうどうめぐり」を繰り返すのみで、余暇を定義するための要素の抽出という段階に留まっている。また、余暇を本質的に定義する営為の一つとして、余暇を時間的に定義したことで知られているC.K.ブライトビルの研究を挙げることができる。彼は、主著『THE CHALLENGE OF LEISURE』の中で、余暇がさまざまな文化圏で、異なる文脈で扱われることについて言及し、余暇を定義することの困難さを指摘している。

上記の問題背景から、余暇の定義を試みる上で肝要となるのは、余暇を本質的な概念として捉えるのではなく、労働、文化、テクノロジーなどのさまざまな社会的要因との関係で捉える必要があるということだといえる。このような、余暇を社会構造的に捉える試みとしては、市井(2006、2007)の一連の研究と、小澤(2001、2003)の研究を挙げることができる。

市井は余暇について、「実体概念として把握するよりも、むしろ『労働』や『福祉』との布置関係から紡ぎだされる関係概念」だという。市井によると、2000年代以降の新自由主義的な政策決定が、『自己責任』や『自律性』の名のもと、競争的な環境で自覚的な『生活防衛』、つまり公的領域——例えば社会福祉や社会保障——への依存を制限し、私的領域——例えば家族——を軸に、市場原理のもとで各自の生活ならびに人生を構築すること』²⁾へと向かわせたという。ここで重

要なのは、余暇が労働だけでなく、福祉や家族といった領域とも深く関わる関係概念だという点と、余暇は政策決定に大きく影響されるという点である。

これまでも、社会科学に基づく余暇研究においては、この政策決定、並びに「社会的要因」は重要な位置を占めてきた。小澤によると、それが最も顕著に現れたのが、1970年代である。小澤の研究が余暇研究において独特な位置を占めているのは、従来の労働／余暇という二項対立についてのスタンスに見て取れる。

何らかの事象を「余暇」と見なし、それをめぐって何らかの言及がなされる場合には、そこに『余暇』に対する意味づけや本質規定の振舞いが展開され、もはや通念に還元されない厚みを生じることがある。あらかじめ『労働』や『余暇』、又はそれらに随伴する明確な規定が存在するのではなく、『労働』や『余暇』という事象には、それらを語る営みにおいて、既に何らかの認識する視線が作動しており、その限り、言語に固有の間われるべき厚みが発生すると考えられる。従って、『余暇』をめぐる考察は、通念の下での機能的・経験的分析や信念の表明に終始しない限りにおいて、問題とされる『余暇』それ自体を問うという、ある意味でredundantな問いへと開かれている³⁾。

【小澤2001：85】

余暇研究を行う際、留意しなければならないのは、定義それ自体の中に、「もはや通念に還元されない厚み」や「redundantな問い」が含まれているという点である。そこでは、既に視線、つまり「まなざし」が作動している。この指摘は、余暇の構造を客観的に把握する上で、最も重要となる。労働／余暇という二項対立や、市井の指摘する関係概念としての余暇もまた、まなざし⁴⁾による見解だといえるだろう。まなざしの概念は、哲学者フーコーによるものだが、この概念を余暇、とりわけ観光学に適用したのが、J.アーリである。彼は、主著である『観光のまなざし』において、まなざし概念を用いて、近現代の観光について、それがいかに視覚優位のものであったかを分析した。

本稿の目的を言い換えるならば、余暇研究者が余暇に対して向けていたまなざしとは、どのようなものであったかを明らかにすることだといえる。彼らによって作られた余剰としての定義を次節では詳しく見ていく。

2. 余暇定義の問題点

前節では、市井と小澤の先行研究に触れつつ、アーリの観光のまなざし概念を、余暇のまなざし概念へと運用することについて論じた。第二節以降においては、余暇研究者が余暇を定義する際に、どのようなまなざし

しを余暇の定義に向けていたのかを、提示することが目的となる。

しかし、自己実現について論じる前に、何故、余暇研究者の「まなざし」について分析するのかを示す必要があるだろう。理由としては、二つ挙げることができる。

一つは、小澤の指摘の通り、余暇をめぐる本質規定を行うのが、専ら余暇研究者だからである。余暇を享受する人々にとって、余暇は既に行為されたものであり、余暇とは何かを問う前に、その行為は遂行されている。そのため、余暇とは何かを問うのは、常に研究者である。

二つ目の理由としては、きわめて特殊なまなざしを言説行為として、つまり「余暇論」として残すのは、余暇研究者だけだからである。ここで問題となるのは、学問の区分として「余暇学」というのは正式には存在しないということである。しかし、社会学の一つのキーワードとしては認められている⁵⁾。その他には、スポーツ科学の一領域、哲学、文化人類学、人文地理学、また、現代では観光学が学問として認められている。そのため、余暇概念は社会学者、並びに、さまざまな科学者による言説によって構築されている。このような背景から、本論においては、余暇を主テーマとして研究する科学者を余暇研究者と呼ぶこととし、まなざしの主体として扱うことにする。

上記の余暇研究者が余暇を定義する際に、必ずといっていいほど「時間」、「活動」、「自己実現」というキーワード、または区分が用いられる。

その内、時間については、前述のブライトビルの時間的定義が有名である。彼はまず、余暇は「自由裁量時間(discretionary time)」であると述べる。これは、労働のための時間や排泄のための時間などを除いたときに現れる消去法によって生み出される時間である。彼による定義は、日本の余暇研究者にも多く引用されており、現代でも援用されることの多い定義の一つである。

しかし、時間的定義の問題は、余暇を「労働でない時間」、「生活にとって必需とはいえない時間」という区分を用いているため、友人との食事時間は余暇ではない、休息はそれ自体が睡眠を伴うことが多いため余暇ではない、というように、自由裁量時間とその他の時間が混ざり合った活動を定義するには必ずしも有効に適用されない場合がある。そのため、多くの余暇研究者は時間的定義を、余暇をその他の活動から区切るための一つの条件として捉えている。

一つの例として、松原らによる「余暇の社会学」によれば、余暇は①自由時間の活動 ②生計のために必要な金銭を生まない活動 ③必要性や義務をとまなわな活動 ④自らの満足をうるために自由になされる活動であり、その活動を行うこと自体が目的となるも

の⑤すすんで自己拡充や創造力の発揮を随意に行うこと というように定義されている⁶⁾。前述の時間的定義が見られるのは、①と②、③であろう。このような条件としての時間的定義は随所の研究に見ることができる。

次に、余暇を活動としてみる定義についてである。休息については、主にフランスの社会学者ジョフレ・デュマズディエの定義が有名である。彼は『余暇文明に向かって』の中で、余暇を①休息のため ②気晴らしのため ③自己開発のための活動であると述べる。デュマズディエの定義は、一般に余暇における活動的定義として知られており、上述の『余暇文明へ向かって』は日本の余暇研究の基礎となっている文献でもある。彼は、余暇を活動的に定義することによって、日常生活における相互の関係性からの分析を可能にした。ブライトビルとの相違は、余暇を日常生活の「余り」の部分としてみるか、そうではなくより積極的に捉えるかという点にある。

また、ここで重要となってくるのは、彼の定義による③自己開発としての余暇についてである。これは、この節で問題として取り上げている「自己実現」と近似した概念だが、この場合の自己開発という言葉は、「活動」を行うことによって達成されるという意味合いではなく、「活動そのもの」が自己開発を伴っているという意味合いをもっているといえる。

では、これらを踏まえた上で、「自己実現」とは一体どのような含意を持つ概念なのだろうか。この概念自体は、心理学者マズローによる「欲求階層説」が大きく影響している⁷⁾。マズローの自己実現の欲求を利用することによって、余暇は単なる「無為な時間」または「無為な行為」では無くなったといえる。このことを、小澤は以下のように批判する。

「自己実現」というのは確かに巧妙な形式である。それは、無限へと開かれ得る欲望を自己に振り向けることで、他者にも自己にも破壊的な効果を及ぼさない、自己発展的な方向へと展開する形式を合意しているからである。余暇社会論において「自己実現」は、欲望の発露による無秩序(=自由時間)とも、生産性の無い無価値・無意味(=休息)とも異なる仕方、「余暇」に意義を附与している。裏を返せば、あたかも余暇社会論は、「余暇」を「自己実現」と結びつけることで、「余暇」という居心地の悪い存在を無価値や無意味から救い、また秩序のうちに回収しているように見えるのである。

【小澤2001：94】

彼の批判する「余暇社会論」は、彼の位置づけによれば、1970年代を中心に繰り広げられたものである。余暇社会論が成立した背景は、近代日本において余暇

が社会的に主題とされるようになったからであり、そこでは主たるテーマとして、産業化レジャー批判が繰り広げられていた。ここでの小澤の批判対象は、余暇社会論を唱えた「研究者」にあるのではなく、あくまで余暇社会論を生み出した「社会」の側にある。近代日本社会による合理化の精神が、非生産的なものである余暇を生産性の原理の内に回収したというのが、小澤の論点である。だがしかし、余暇社会論は本来的に、「社会」が生み出したものなのだろうか。実際は、そうではない。余暇社会論は余暇研究者が生み出したものに他ならない。余暇研究者によるまなざし、つまり余暇研究者の「余暇を観察することによって編み出された言説」による産物なのである。次節では、余暇研究者によるまなざしを読み解きつつ、それが自己実現という名の下に隠された余暇善用の思想であったのか否かについて、見ていくことにする。

3. 余暇へのまなざしと余暇善用

まずは、余暇へのまなざしについて詳しくみていきたい。ここでいう余暇へのまなざしが最も広範に現れているのが、余暇研究者による「余暇観」である。余暇観を俯瞰すると、そこには明確な構造を見つけることができる。

それは、人々の余暇を善用していこうとする余暇善用の構造である。私は、前節において小澤の言説を引用しながら、自己実現についての所見を述べた。小澤の見解は正鵠を射ており、自己実現は人々の余暇を合理化する余暇善用の思想であるといえる。では、この自己実現の行き着く先はどこかということ、それは労働である。

余暇と労働は、余暇研究者にとって分かちがたく結びつけられた対立構造だと考えられている。それは何故かということ、労働を重視する「社会」と余暇を重視する「社会」があるからだという。このことについて最も示唆的なのが、作田による『講座 日本の将来 月報7』「パラドックスの中のレジャー」の一節である。

レジャーとは、「疲労」「倦怠」「拘束」からの解放にあてられる自由な時間である。この三つはあらゆる社会でのレジャーの機能であるけれども、人びとがレジャーにどの機能を特に強く求めるかは、その中で生活している仕事の世界の構造の違いによって異なる⁸⁾。

【作田1969：3】

作田がいうには、「疲労」の度合いの強い社会においては、休息のレジャーが現れ、休息が十分にあり、「倦怠」の度合いが強い社会では活動のレジャーが行為され、最後に「拘束」が強い社会では自主性の回復を目指すレジャーが、それぞれ求められるようになる。興

味深いのは、「拘束」の強い社会が求める自主性回復のレジャーについてである。

「拘束」の強い社会においては、企業が労働者を管理することによって、社会の運営が行われる。しかし、労働力を円滑に再生産するために、人びとの欲望も広告などの装置によって管理される。企業の求める欲望は奨励されるが、企業の求めない欲望は非難される⁹⁾。このような企業による管理社会批判、産業化レジャー批判は、1960年代後半から1970年代にかけての余暇社会論に多く見られる。

ここで問題となるのは、以下の二点である。一つは、余暇研究者の想定する「社会」は正しく共有されていたのかという点と、もう一つは企業に合理化されない「余暇」については見解が一致していたのかという点である。この二点が正しく共有されていないならば、余暇研究者は自らの批判する余暇善用の思想と同じ行為を、言説によって再生産していたということになる。

この二つの仮説を問い直す前に、余暇善用とはどのような思想かを明確にしておく必要があるだろう。余暇善用については、青野による定義の概観と批判が参考になる。

すでに定義したように、余暇善用論とは「余暇を他の目的のために活用する／させることをよとする考え方」であり、‘recreation’の名のとおり、再創造、再生産を目指しておこなわれていたレクリエーションは、まさに余暇善用論を体現するものであったと考えられる。しかし、マス・レジャーの拡大という社会状況の変化とともに、レクリエーションはその定義と目的の変更を迫られた。つまり、それまでの余暇善用論に限界が生じたのである。とくに、職場レクリエーションにおいては、「労働再生産」から「人間性の回復」へ、その活動目的の変化がみられた。ところが、「人間性の回復」のための労働者の自主性に任されたレクリエーションは、対象を変えた余暇善用論にすぎなかったのではない。

【青野2014：41】

余暇善用論とは、「余暇を他の目的のために活用する／させることをよとする考え方」のことである¹⁰⁾。余暇善用論的な考え方は、今日の余暇のテキストにも多々みられる。例えば、大学生や大学院生、社会人向けに作られた余暇についてのテキストに顕著である。ここでは、余暇問題研究所編『現代人とレクリエーション』をみておこう。『現代人とレジャー・レクリエーション』の「1 生活行動の仕組み」と「8 健康・体力問題との関わり」では、レジャーを健康増進の手段として扱う言説が見受けられる。

自由時間行動においても、その知識・技能・態度

が未熟なために、暇をもてあましたり、遊び過ぎたりする。あるいは反社会的行動に走り、自分の身を減らす危険性さえ秘めている。

こう考えてくると、人間がよりよく生きるためには、生活必需時間行動、拘束時間行動、自由時間行動すべてについて、それらの知識を高め、技能を身につけ、そして積極的な態度を備えなければならない。

生活行動の管理……健康にとって、自己の生活を自らきちんと管理することは、たいへん大切である。とくに現代生活は精神的・身体的バランスを崩しやすい状況にある。それらの調和を保ち、行動を管理するためには、豊かなレジャー生活を実践することが重要である。

【余暇問題研究所1997：11、56】
(引用中の傍点は筆者による)

余暇を善用することによって、豊かな生活を創造する。これは、一見聞こえのよいものだが、それが上からの指導を伴うと、生活管理だといえる。余暇善用の思想が2000年代以降の日本においても見られることは上記において確認した。では、ここで問いに戻る。

一つ目の問いは、「余暇研究者が想定していた〈社会〉は共有されていたか」についてである。

これに対する小澤の答えは、「共有できていた」である。彼は、そもそもこのようなラディカルな問い自体を拒否している。彼の興味は、終始「社会」が意味を与えているということにある。

近代日本における「余暇」の問題構成をとおして見出すことができるものとは、個々の時代において、「余暇」という言わば空虚で居心地の悪い存在に、意義を付与し秩序を与えることを試みる〈社会〉の姿の一端ではないかと考えられる。個々の時代の問題構成は、時代に固有の〈社会〉の姿を映し出し、またそこにより良き生(well-being)に関する時代の想像力の一端を看取することができるのではない。

【小澤2003：282】

しかし、この余暇に意味を与えていたのは、実際は余暇研究者である。

小澤の論文にもあるように、レクリエーションからレジャーという言葉の変遷は、確かに余暇が労働に従属していたという状態からの解放にあったのかもしれない。だが、それならば「余暇の定義」の構造そのものに大きな変化が見られても良いはずである。

だが、実際は、1960年代から現代に至るまで、余暇の定義は大きく変化していない。奇妙なことに、引用される文献もきまって、前述のデュマズディエとパーカー、そしてピーパーという西洋ないし欧米の研究者の後追いに留まっているのである¹⁴⁾。

ここに、余暇研究者のまなざしが看取される。おそらく、余暇研究者が共有していたのは、小澤のいうような「社会」という抽象的なものではなく、これら「余暇研究とはこの先駆者たちの理論を批判的に乗り越えること」にあるという認識だろう。藤竹の「どうどうめぐり」や小澤の余暇にまつわる「redundantな問い」の指摘は、余暇の定義自体、または「社会」に原因があるのではなく、余暇研究者の研究スタンスに見出されるべきだろう。

二つ目の問いに関しても、同様の批判ができる。企業に合理化されない余暇というのは、これまでの余暇の定義を俯瞰する限り存在しない。一つ一つ定義を確かめてみれば、そのことが分かるはずである。

まず、休息についてであるが、これは労働を再生産するために欠かせない行為である。そのため、余暇における休息の意味合いは、容易く企業の論理に回収されてしまっている。また、気晴らしの行為も同様に、労働の再生産を促している。余暇を時間的に定義する方法も、パーカーなどによって、乗り越えられている。パーカーは、『労働と余暇』において以下のようにブライトビルを批判する。

すなわち食べることと眠ることは、生物学的な必需とは反対に時には任意な要素をもっていること、また生計上の仕事と自分自身の判断や選択に従っての時間の使用とは、必ずしも相互に排除し合うものではないからである。

【パーカー1975：30】

ブライトビルの定義の不備に関しては、本論の第二節でも言及した。パーカーも同様の視点で、批判を繰り返している。時間的定義もやはり、区別がつかないという意味で機能していない。労働時間外の活動は、名を変えただけの労働時間になる可能性を秘めている点で、企業の論理に回収されやすくなっている。

最後に、自己実現はどうだろうか。自己開発を行うことによる自己実現とも言い換えられるだろうが、これもやはり、労働と密接に関わりあっている。余暇研究者は、労働以外の場面で、自己実現が行えると主張する。労働は、どのように為されても、疎外される運命にあるというマルクス主義的発想がそこでは展開されている。確かに、労働からの疎外が起きるといえるのは事実である。とはいえ、何故、余暇の場で自己実現を果たすことで、すべての問題が解決されることになるのだろうか。労働からの疎外が起きる現代社会の根

幹的な問題を克服するために、余暇は利用された。そのことによって、「余暇」は手段として用いられるようになった。このような目的→手段への転化について、余暇研究者は無自覚である。また、小澤の指摘にあるように、自己実現という隠れ蓑を着せることによって、余暇を合理化しようとする動きがあったといえる。ただ、それはあくまでも社会による変換ではあり得ず、余暇研究者による変換であったことは、これまで見てきたとおりである。

4. おわりに

本論においては、余暇研究者による余暇の手段化が引き起こす余暇善用の再生産について、批判的検討を行ってきた。自己実現という概念は、労働と密接に関わりあう。そのために、余暇の場においても、労働のためになるような余暇が奨励され、産業レジャーを批判する余暇研究者の陥穽となった。産業レジャーが生んだ余暇社会論は、必然として特殊な型の余暇を生み出し、定義することによって、「余暇とは何か」という問いを解決する手段を失わせたとと言えるだろう。

余暇研究における余暇の手段化を克服することが、今後の課題となる。本節では、その見通しをいくつか述べておく。

まず、余暇の定義の問題であるが、抜本的な見直しが必要だと考えられる。現代的な余暇は、市場との結びつきが強固であるため、このような余暇を新自由主義的な余暇と位置づけ、消費との関係を見直す必要があるだろう。この点については、はじめにで取り上げた市井の論が示唆的である。しかし、その場合、生産／消費という従来の二項対立的な概念から見直さなければ、余暇はこれまでの論理と同じく、どうどうめぐりを繰り返すだろう。

また、自己実現という考えの見直しも必要となる。自己実現という概念が余暇の中に組み込まれている限りは、「良い余暇」、「悪い余暇」という善悪の価値に晒され続ける。例えば、余暇の中でもギャンブルのような活動は、これまで自己実現とは対極の場所にあると考えられてきた。しかし、IRなどのカジノ構想が日本でも議論されるようになり、余暇活動の善悪は常に変化し続けている。とはいえ、日曜日に山へ登山に行くという行為と、公営ギャンブルとして長らく親しまれてきた競馬場へ行くという行為の持つ社会的な選好形成、つまり「客観的」に見て良い余暇の過ごし方と悪い余暇の過ごし方がある、という事実は興味深い。このような善悪の価値観を作り出すのが、本来的に社会に依存するのかどうか、今後の研究の視点となり得るだろう。

【注】

- 1) 藤竹は余暇の定義に生じる「どうどうめぐり」を、「余暇」の本質規定をめぐる多様かつ過剰な意味づけとして批判している。
- 2) 市井による指摘の重大な点は、新自由主義的な余暇への言及についてである。つまり、新自由主義的政策によって余暇が変容していくという現在進行形の問題を、市井は早くから指摘しているのである。
- 3) 小澤が指摘するのは、主に政策によって生じる「レジャー」という言葉の変遷や、レジャーが問題としていたその構成についてである。彼によると、レクリエーションからレジャーへ、レジャーから自由時間という言葉への変遷そのものが、社会の変化による影響によって生じているという。しかし、言葉の変遷によって概念が大きく変化するならば、余暇の定義そのものが大きく変わるはずではないか。実際、現代に至るまで、余暇の定義の型は大きく変わらず、ミクロな変化が起こっているだけである。そのミクロな変化の部分についても、プライトビルの時間的定義に修正を迫る程度に収まっている。
- 4) ここでのまなざし概念は、ミシェル・フーコーのいうまなざし概念ではなく、後述のJ.アーリの「観光のまなざし」により近い。アーリによると、まなざし概念は「モノ・コトを見るということ、実は習得された能力であって、純粋で無垢な目などはありえないということ」に他ならない。また、まなざし行為について、『言説認定』で、社会的に構成された見ることあるいは『視覚の制度』だといい、権力による馴致であることを示唆している。
- 5) アメリカの社会学会では1959年に、研究誌の項目に「余暇社会学(Sociology of leisure)」が認められているという報告がある。このことについては、松原治郎編『講座 余暇の科学 第一巻 余暇社会学』所収の「付論 余暇論の系譜」などに詳しい。
- 6) 『講座 余暇の科学 第一巻 余暇社会学』所収の松原によるこの論考は、「余暇の実態を分析的に捉えなおし、次にそれを家族・仲間集団・地域社会・産業社会といった社会構造的に位置づけること」によって、社会科学における余暇研究を理論的に整備したものである。
- 7) マズローの欲求階層説は、①生理的欲求 ②安全欲求 ③社会的欲求 ④承認欲求 ⑤自己実現欲求 に分けられる。詳しくは、『人間性の心理学』を参照。ここでは、余暇における自己実現がマズローによるものだという指摘に留めておく。
- 8) この文章には続きがあり、以下は「疲労」「倦怠」「拘束」の度合いが強い社会は、それぞれどのようなレジャーが対置されるかが述べられている。
「生産力が低くて、長時間の激しい労働に多くの人たちが従事しなければならなかった社会では、レジャーとは何よりもまず疲労からの回復を意味した。生産力が上昇して、人間にとっての労働の量と質に関する苛酷さが緩和されると、休息のレジャーから活動のレジャーへの転換が起こってくる。レジャーは日びの労働力の回復のためだけではなく、非日常的な生活のリズムを味わうための意味をもち始める。
最後に、レジャーに主として自主性の回復を求める社会が到来した。仕事の世界では巨大組織が登場し、大規模の生産設備と高度の技術を結合することによって、社会の生産力を急激に上昇させるにいたった。巨大企業が運営されていくためには、綿密な計画によって企業内外の不測のできごとが制御される必要があるから、企業の内部においても、そしてまたこの種の企業が強い影響力をもつ社会全体にお

いても、物や人間の管理が進行する。このタイプの社会においては、人間の欲望も管理されて企業が作り出す消費財やサービスに向かう欲望は、広告などによりかき立てられるが、そのような型に当てはまらない欲望は押えられる傾向がある。また、仕事の場では、いわゆる官僚組織が発達しているために、個人の創意や自発性は、トップ・レベルに属する人びとを除いて、抑制されがちである。」

- 9) しかし、興味深いこととして、余暇活動それ自体は、合理的でない場合もある。余暇活動の本質的な営為の一つは、「遊び」だとされる。遊びに関するものの中で詳しいのは、ホイジンガの『ホモ・ルーデンス』であるが、日本ではそれらを発展して1980年代に、「遊び論」が展開された。詳しくは、井上(1995, 2015)や李(2003)を参照のこと。ここでの問題は、企業による余暇の合理化が行われているという事実と、非合理的な活動である「遊び」の二つが、余暇の中では行われているということである。ここから導き出されるのは、「遊び」は合理化されるかという命題である。この点については、日本の遊び論に大きな影響を与えたホイジンガの「遊び」概念がどのようなものを追求される必要がある。ホイジンガの遊び研究の動向については、杉浦(2000)や島田(2019)を参照のこと。
- 10) この合意は、藪田や岡田などにもみられる。例えば、藪田は、余暇善用論を「『余暇は放っておくと悪や退廃に傾くものだから、これを上手に活用して善きものを生み出そうと努めるのが人間のあるべき姿勢』という『常識』のことである」と述べ、岡田は「レジャーの本性から判断して、何が低俗で何が高貴か、何が望ましくて、何が望ましくないか、あるいは何が良くて、何が悪いかということを示す道標は存在しえないし、それらを判定する基準にしても非常に曖昧である」と指摘することで、余暇善用論を的確に批判した。
- 11) 余暇、または余暇活動としての遊び文献のバリエーションは、マス・レジャー研究が始まってこのかた、変化していない。本文で指摘したデュマズディエの他に、アリストテレス、セネカ、ホイジンガ、カイヨワ、プライトビル、カプラン、フリードマン、リースマン、グラツィアなどに偏っている。これは、余暇研究がこれらの先駆者の乗り越えを行えていないことを示唆している。

【参考文献】

- 青野桃子、2014「余暇研究におけるレクリエーションとレジャーの関係：「余暇善用論」の視点から」、『一橋大学スポーツ研究』、33巻
- 市井吉興、2006「戦後日本の社会統合と『レジャー』——レジャー政策から自由時間政策への転換とその意図——」、『立命館産業社会論集』、第42巻第3号
- 、2007「人間の安全保障としての『レジャー』をめざして——『新自由主義型自由時間政策批判』序説」、『唯物論研究年誌』、第12号、青木書店
- 井上俊、1995「生活のなかの遊び」、井上俊編『仕事と遊びの社会学』、岩波書店
- 、2015「2 遊び」、渡辺潤編『レジャー・スタディーズ』、世界思想社
- 李百鎬、2003「遊び・意味・実在性」、『ソシオロギス』、No. 27、ソシオロギス編集委員会
- 大河内一男、1974『余暇のすすめ』、中公新書
- 岡田至雄、1982『レジャーの社会学』、世界思想社
- 小澤考人、2001「問題としての『余暇』——1970年代・余暇社会学を中心に——」、『相関社会科学』、第11号

- 、2003「近代日本における『余暇』の問題構成」、『ソシオロ
ゴス』、No.27、ソシオロゴス編集委員会
カイヨワ、ロジェ、1958『遊びと人間』（多田道太郎訳、1973、講
談社学術文庫）
加藤秀俊、1988『余暇の社会学』、PHP文庫
霧生和夫、1969「レジャー論の新しい展開」、清水幾太郎編『余
暇時代と人間』、潮出版社
作田啓一、1969「パラドックスの中のレジャー」、『講座 日本の
将来 月報7』、潮出版社
佐橋滋編、1979『現代「余暇」の研究 80年代のライフスタイル
を探る』、朝日ソノラマ
島田勇登、2019「レジャー論における遊びの位置づけ——ホイジ
ンガ遊び概念の再検討——」『学芸』、65、和歌山大学学芸
学会
杉浦恭、2000「ヨハン・ホイジンガの研究動向(1)」、『愛知教育
大学研究報告 人文・社会科学』、49
ストウッキ、ロレンツ、1973『余暇社会の再検討』（金森誠也・岡
淳訳、1973、サイマル出版会）
生活科学調査会編、1961『増補 余暇 日本人の思想』、ドメス
出版
瀬沼克彰、1977『余暇の社会学』、文和書房
——、2002『現代余暇論の構築』、学文社
蘭田碩哉、2008『余暇の論理』、叢文社
Dumazedier, Joffre, .1962, "Vers une civilisation du loisir?",
Éditions du Seuil. (=中島巖訳、1972『余暇文明へ向かっ
て』、東京創元社)
Parker, Stanry, 1971 "The future of work and Leisure",
Macgibbon and Kee (=野沢浩・高橋祐吉訳、『労働と余
暇』、1975、TBSブリタニカ)
藤竹晁、1973「レジャーの概念 華麗で饒舌などうどうめぐ
り」、石川弘義編『人間とレジャー1 レジャーの思想と行
動』、日本経済新聞社
Brightbill, Charles Kestner, 1960 "The Challenge of Leisure",
Prentice-Hall
Huizinga, J, 1938 "Homo Ludens" 1978, Rowohlt Taschenbuch
verlag GmbH (里見元一郎訳、2018『ホモ・ルーデ
ス』、講談社学術文庫)
マコーマック、ガバン、1996『空虚な楽園』（松井弘道・松村博
訳、1998、みすず書房）
マズロー、A, H, 1987『人間性の心理学—モチベーションとパー
ソナリティ』（小口忠彦訳、産能大出版部）
松田義幸、1981『現代余暇の社会学 ——第二文化の基礎とし
てのレジャー——』、誠文堂出版
松原治郎編、1977『講座 余暇の科学 第1巻』、垣内出版
樹澁俊子、1995『企業社会と余暇』、学陽書房
余暇問題研究所、1997年『現代人とレジャーレクリエーシ
ョン』、不味堂出版
Urry, John, 1990 "The Tourist Gaze: Leisure and Travel in
Contemporary Societies", Los Angeles, Sage Publications
(=加太宏邦訳、1995『観光のまなざし— 現代社会にお
けるレジャーと旅行』、法政大学出版局)